

経済的問題を打開する少子化対策¹

義務教育終了後の教育費控除の導入

明治大学 千田亮吉研究会

三浦祐輔 池田裕美 岩田佳子
近藤圭 杉浦由希子 山本智香

2005年12月

¹本稿は、2005年12月3日、4日に開催される、ISFJ（日本政策学生会議）、「政策フォーラム2005」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、千田亮吉教授（明治大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得べき誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要旨

現在、世界的に出生率低下が叫ばれており、日本もその例外ではない。1973年の2.14という合計特殊出生率をピークに低下し始め、多産多死から少産少死の社会へと構造的な変化を遂げた。2004年度の合計特殊出生率は、1.2888と2003年度を下回る過去最低の記録を更新した。さらに、2006年から起こるといわれていた人口減少だが、今年の3月時点での男性人口は減少に転じた。かろうじて、総人口は上昇(0.04%増)しているが、少子化はすぐそこに迫っていることは確かである。

少子化の及ぼすとして考えられる影響は、社会保障制度の崩壊、生産年齢人口の減少による労働力の低下、そして税収問題などである。

本稿では、第1章で少子化の現状分析、第2章では少子化の要因を考えるとともに海外比較を、第3章では先行研究、第4章では実証分析を行い、第5章で政策提言を行っている。

アンケートの結果から、子どもを持つ家庭が最も必要としているのは経済的支援であるという事がわかり、そこに着目して海外比較を行った結果、教育費など社会保障費の政府負担が大きい国では出生率回復に成功していることが分かった。

そこで、私たちは教育費が出生率にもたらす影響について実証分析を行った。合計特殊出生率を被説明変数、完全失業率、女性の労働力率、婚姻率、大学進学率、消費者物価指数の教育費/総合の値を説明変数にとって回帰したところ、女性の労働力率と教育費が優位でマイナスの影響を与える結果になった。特に教育費はその影響が強いことも分かった。これを前提とし、私たちは義務教育終了後の教育費に対する、「教育費控除」の導入を提言する。教育費を申告制にし、その全額を所得から控除した場合、間接的に教育費の価格が下がったことになる。これにより教育サービスの価格は概算で6%低下することになり、先に求めた推計式で推計したところ、出生率は約1.38まで上昇した。

目次

はじめに

第1章 現状分析

- 第1節 出生率の推移
- 第2節 少子化の問題点
- 第3節 少子化に対する取組みの経緯

第2章 少子化と経済支援の必要性

- 第1節 アンケートから考える出生率低下の要因と問題
- 第2節 教育費の実態
- 第3節 経済支援の海外比較
 - 1. 日本
 - 2. フランス
 - 3. スウェーデン、デンマーク
 - 4. 韓国

第3章 先行研究

- 第1節 先行研究
- 第2節 子どもの数と家庭の経済

第4章 出生率低下の要因分析

- 第1節 推計方法とデータ
- 第2節 推計結果

第5章 政策提言

- 第1節 義務教育終了後の教育費控除の導入
- 第2節 財源問題

第6章 まとめ

参考文献・データ出典

はじめに

近年、少子化への関心が高まっている。各種メディアでも度々特集が組まれ、今年 9 月に行われた衆議院議員選挙でも、各政党のマニフェストには少子化対策が多く盛り込まれていた。このような少子化への意識の高まりは、日本国内のみで起きていることではない。西欧などの多くの先進諸国も同じような問題を抱えており、様々な政策が取られている。このように、少子化は世界が抱える大きな問題なのである。

本稿では、出生率の低下の要因として、経済的な問題、特に教育費の高騰に着目した。

本稿の構成は以下のとおりである。第 1 章では、出生率低下の背景と、それがどのように問題であるのか考察し、これまで政府によって行われてきた政策について整理した。第 2 章では、アンケートや海外事例をもとに現在の少子化対策の我々が教育費に着目する理由を述べる。第 3 章では、先行研究を紹介し、経済的要因が出生率に与える影響を述べる。第 4 章では、回帰分析を用いた分析を行い、特に教育費の与える影響について考察する。第 5 章では、分析結果を踏まえ、政策提言を行う。第 6 章では、本稿のまとめとした。

第1章 少子化の現状

第1節 出生率の推移

厚生労働省が発表した 2004 年度の合計特殊出生率は 1.289 と、2003 年の 1.2905 を更に下回り、過去最低を更新した。人口を維持していくために必要な 2.08 には遠く及ばない値である。

日本は、第二次ベビーブームと呼ばれた 1973 年をピーク（出生数約 209 万人、合計特殊出生率 2.14）に出生率が下がり始め、多産多死から少産少死の社会へと構造的な変化を遂げた。1975 年には 2.00 を下回り、1990 年 6 月に発表された、厚生省（現・厚生労働省）による 1989 年の合計特殊出生率は 1.57 に落ち込んだ。これは、^{ひのえうま}丙午のため合計特殊出生率が大きく落ち込んだ 1966 年の 1.58 をも下回るものであったため、いわゆる「1.57 ショック」と呼ばれて社会的関心を集めた。

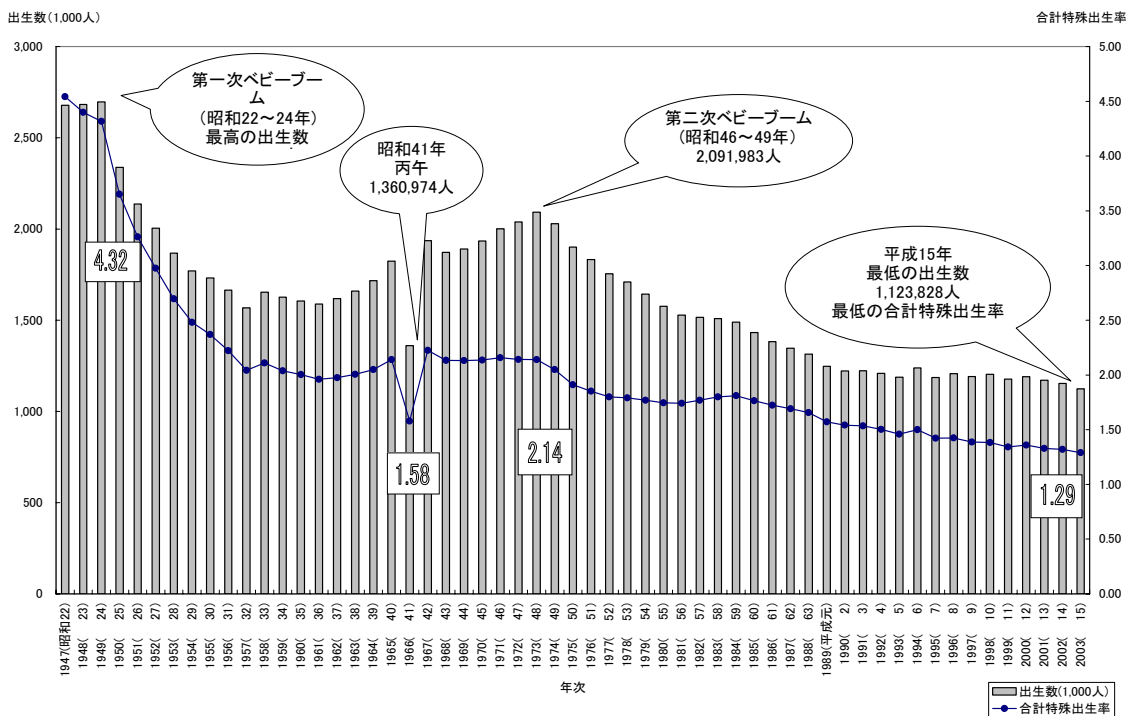


図 1 出生数および合計特殊出生率

出生数は 1973 年からほぼ半減しており、2002（平成 14）年 1 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した『日本の将来推計人口』では、出生率低下の要因として、これまで指摘されて

きた晩婚化や未婚化に加えて、新たに『夫婦の出生力そのものの低下』という現象が明らかとなり、今後、少子化が一層進行する見通しが示された。具体的には、2006（平成18）年をピークとして、総人口も減少に転じ、このままの状況が続けば、2050（平成62）年には1億59万人にまで減少することが予測されている。また、生まれてくる子どもの数についても、第2次ベビーブーム時に比較すると、現在は約半分の115万人（2002年）となっているが、今後50年間で更にその半分になることが見込まれている。

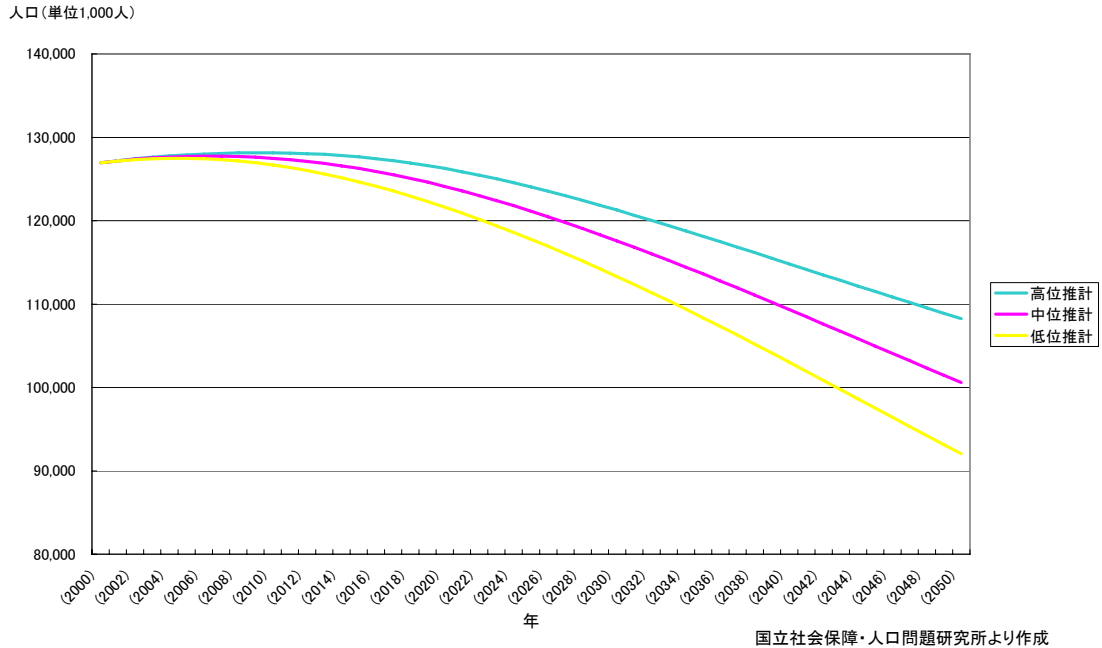


図 2 将来推計人口

第2節 少子化の問題点

マスコミ等によるステレオタイプで伝えられている少子化の問題について、なぜこんなにも問題視されているのか、私たちは改めて考えることにした。

まず、少子化の要因について考えてみよう。合計特殊出生率は依然減少傾向を続けている。これは、働く女性の増大を背景とした晩婚化・非婚化による出産適齢期の有配偶女性の減少、夫婦の出生力の低下、子育て環境の不備が原因といえる。女性の労働力率は、結婚、出産、育児によりいったん下落し、その後の再就職をするため、M字型を描く。仕事と育児の両立を支える環境が整わないことや、機会費用（結婚や子育てにより失うことになる利益）の上昇等から、晩婚化や晩産化が生じ、出生率に影響を与えてきたと推測できる。子どもは結婚してからが慣例となっている日本では、結婚観の変化による未婚者の増加が出生率低下に直結する。その他にも経済的負担、育児サービスの不足、不妊治療への理解や援助不足などたくさんの理由が重なっている。個人の産む・産まないの選択が自由な今、子育ては女性の役割ではなく社会の責任であることを意識していかなければならないだろう。

次に、少子化の問題点について見ていく。一般的に少子化の影響として、主に社会保障制度の崩壊、生産年齢人口の減少による労働力の低下、税収問題の3つが考えられている。

第一に、人口の規模と年齢構造の変化の影響により、世間で騒がれている年金問題とも絡んでくる。年金は大勢の現役世代が少数の引退世代を養うことを前提に作られているため、若年人口が減り、高齢社会で一層高齢者が増えていけば負担は多く給付額は少ない状況に陥り、年金未納者の存在も助長して年金制度が揺らぐ可能性がある。

第二に、労働力人口の減少である。総人口の減少に比例して生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）と労働力人口（15歳以上の者で、就業者及び就業したいと希望し、求職活動をしているが仕事についていない者（完全失業者）の総数）が減少していく。経済成長率は、労働者数の増減率と労働生産性の上昇率によって決まるので、労働力人口の減少は、経済成長率に対するマイナスの影響を及ぼす。1人当たりの労働生産性が現状のまま推移するとすれば、GDP（国内総生産）は縮小していくことになる。このように、近年の出生率の低下は労働力不足を招き、経済成長を制約し、福祉国家の存続を困難にする。すなわち、将来の我が国の社会経済に広く深刻な影響を与えることが予想される。

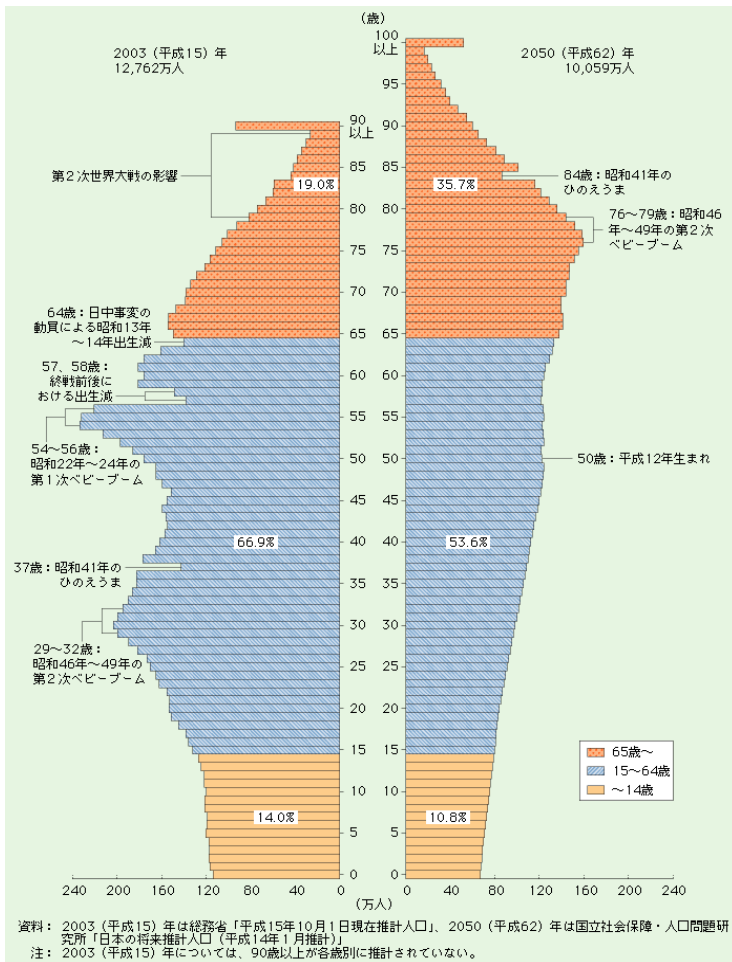


図 3 2003年の推計人口と2050年の推計人口との比較

日本銀行の「わが国の人口動態がマクロ経済に及ぼす影響について」（2003年9月）によると、就業者数の減少が、2007年度以降、経済成長率に対して毎年マイナス0.5%ポイント程度の影響を及ぼすものと推測している。このため人口動態を考慮した経済成長の予測では、就業者数の減少や、貯蓄率の低下と就業者数の減少から引き起こされる資本蓄積の減少から、マクロの経済成長率は次第に減少し、2020年代に入るとマイナスになると見込んでいる。

国際通貨基金（IMF）が、2004年9月に公表した世界経済見通しにおいても、高齢化の進展と生産年齢人口割合の低下により、先進国の1人当たり実質GDP（国内総生産）は、2050年までに年率平均0.5%ポイント押し下げられると試算している。日本の場合には、年率平均0.8%ポイント押し下げられるほか、経常収支もGDPの2.4%ポイント相当分悪化すると分析されている。

第三に、税収問題である。日本の人口が減少するという事は、そのまま税収の減少に直結する。そうなると、財源の確保が困難となるため、増税に踏み切らなければならない状況に陥る可能性も考えられ、国民の負担が増加するのは必至である。

財務省の財務総合政策研究所の少子化の要因と少子化社会に関する研究会第4回（平成17年2月14日）は、今現在の出生率の変化がマクロ経済に現れてくるのは20～30年先であるとし、

今の経済のトレンドが 50 年続いたら経済はどうなるか、マクロ計量モデルを用いてシミュレーションした。出生率が 0.1 ポイント上昇すると、経済成長率は年当たり 0.05%ポイント（2025～2050 年平均）上昇し、国民負担率は 0.9%ポイント（2050 年）低下、財政赤字の対 GDP 比は 0.3～0.4%ポイント（2050 年）改善するという結果が出た。出生率が回復すれば、経済に好影響をもたらすことができると思われる。

また、教育面から見た少子化は、子どもが減ると少人数教育で隔々まで行き届いた教育ができるのでよいのではないか、という声もあるだろう。しかし、その反面、子ども同士の交流が減ることや、集団生活が実生活に馴染まず、子どもの自主性や社会性は育ちにくいという成長への影響も懸念される。

では、このような問題に対して、政府は何もせずには過ごしてきたのだろうか。次節で、過去の政府の少子化に対する取組みを見る。

第3節 少子化に対する取組みの経緯

少子化に関して、政府は 1994 年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）を取りまとめて以来、様々な対策がとられている。しかし一向に回復の兆しを見せない出生率に対して、2002 年 5 月に、小泉総理大臣から坂口厚生大臣に対して、これまでの少子化対策を改め、少子化の流れを変えるための実効性ある対策について、改めて検討するよう指示がなされた。

これを受けて、厚生労働省では、2002 年 9 月に、「少子化対策プラスワン」（以下「プラスワン」という。）を取りまとめ、2003 年 3 月 14 日に、少子化対策推進関係閣僚会議で、政府としての「次世代育成支援に関する当面の取組方針」（以下「取組方針」という。）が定められた。プラスワンや取組方針においては、「子育てと仕事の両立支援」を中心としてきた従前の対策に加え、「男性を含めた働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代支援」、「子どもの社会性の向上や自立の促進」といった 4 つの柱に沿った対策を総合的・計画的に推進し、政府・地方自治体・企業等が一体となった取組みを進める方向とした。

特に、「男性を含めた働き方の見直し」では、子育て期間中にある者の残業時間を縮減するとともに、多様就業型ワークシェアリングに取り組むこと等を掲げたほか、育児休業取得率について、男性 10%、女性 80%（2002 年度は男性 0.33%、女性 64.0%）という社会全体としての目標を設定するなど、「家庭よりも仕事を優先する」というこれまでの働き方を見直すことに本格的に取り組むこととした。

また、「地域における子育て支援」では、児童福祉法に「子育て支援事業」を位置づけ、市町村による子育て支援サービス、専業主婦家庭の急病、育児疲れ等に対応した一時預かりサービス、子育て中の親子が集まり交流・相談できる「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」の設置などの推進により、すべての子育て家庭に対する支援の充実を図っている。

こうしたプラスワンや取組方針に掲げられた各種の事項について、その実現を図っていくためには、個々の地方自治体や企業における総合的な取組みを促進するための枠組みの整備を行うとともに、個別の制度の見直しを進めることが不可欠であり、取組方針では、2003 年及び 2004 年の 2 年間で次世代育成支援対策の基盤整備期間と位置づけ、一連の立法措置を講ずることとし、まず 2003 年 3 月に、今後の対策における子育て支援の取組み強化を図る「児童福祉法改正法案」を第 156 回通常国会に提出し、同年 7 月に成立したところである（以下、本章において「15 年改正法」という。）。

「次世代育成支援対策推進法」は、2003 年 8 月に厚生労働省を始め関係 7 省庁で策定した行動計画策定指針に即し、すべての市町村・都道府県や大企業に対して行動計画の策定を義務付ける

ものであり、15 年改正法は、市町村において、すべての子育て家庭に対する様々な子育て支援事業の充実を図るものである。

また、第 156 回通常国会では、少子化社会において講ずべき施策の基本理念を明らかにし、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進するために「少子化社会対策基本法」が成立した。

少子化対策の具体的実地計画として、2000 年に策定された「新エンゼルプラン」は、2004 年度に最終年度を迎えた。この間、保育関係事業を中心に計画的な整備が進められたことに加え、2002 年からは「待機児童ゼロ作戦」の推進も加わり、当初の計画目標は多くの事業ではほぼ達成される見込みである。

しかしながら、この間、少子化の進行は続き、2004 年の合計特殊出生率は、過去最低の水準を更新した 2003 年とほぼ同率の 1.29 となった。現在、日本の出生率は、南欧諸国やアジアの NIES 諸国などとともに、国際的に見ても低い水準となっている。これは、子どもや子育てをめぐる現在の状況を変化させるためには、これまでにとられた対策のみでは十分な効果を挙げるにいたっていないということの意味している。

2003 年 7 月には、「少子化社会対策基本法」及び「次世代育成支援対策推進法」が成立し、各種の施策を総合的に推進する枠組みが整備され、2004 年 6 月に、少子化社会対策基本法に基づいて、少子化に対処するために政府が講じるべき施策の指針として、「少子化社会対策大綱」が閣議決定された。

この大綱では、少子化の急速な進行は、社会・経済の持続可能性を揺るがす危機的なものと真摯に受け止め、子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることのできる社会への転換を課題とし、少子化の流れを変えるための施策に集中的に取り組むこととしている。

特に集中的に取り組む重点課題として、①「若者の自立とたくましい子どもの育ち」、②「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」、③「生命の大切さ、家庭の役割などについての理解」、④「子育ての新たな支え合いと連帯」の 4 つの重点課題を設置した。そして、大綱に盛り込まれた施策の効果的な推進を図るため、2004 年度に最終年度を迎える新エンゼルプランに変わるプランとして、施策の具体的実施計画を策定することとされ、同年 12 月に「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（「子ども・子育て応援プラン」）が少子化社会対策会議で決定された。

「子ども・子育て応援プラン」では、大綱に掲げる 4 つの重点課題に沿って、2009 年度までの 5 年間に重点的・計画的に講ずる具体的な施策と目標を掲げている。今回のプランでは、急速な少子化の進行を踏まえ、若者の自立や働き方の見直しなども含めて幅広い分野で具体的な目標を設定している。さらに、行政施策の数値目標、事業量や箇所数という目標だけでなく、サービスの受け手である国民の目線も取り入れている。

そして、10 年後を展望した「目指すべき社会の姿」に照らして、施策の内容や効果を評価しながら、効果的に施策を展開していこうとしている。また、「社会保障給付について、大きな比重を占める高齢者関係給付を見直し、これを支える若い世代及び将来世代の負担増を抑えるとともに、社会保障の枠にとらわれることなく次世代育成支援の推進を図る。」ことなどが今後の課題となる。

このように、政府では少子化を社会全体が取り組むべき問題と位置づけ、保育制度や働き方の見直し、人々の意識改革に焦点をあてた政策をとってきている。

第2章 少子化と経済支援の必要性

第1節 アンケートから考える出生率低下の要因と問題

前章で示したとおり、これまで少子化に対する様々な政策が行われてきた。しかし、依然として出生率が回復の傾向を見せない。私たちは、より効率的な方法はないかと考え、以下の点に着目した。

まず、下の表1、表2のアンケートを見てみたい。注目すべき点は、理想の持ちたい子どもの数と、実際に予定している子どもの数は年を追うごとに減少傾向にあるものの、常に両者の間に乖離が見られる点である。理想子ども数は約 2.5~2.6 人で推移しているのに対し、予定子ども数は 2.2 前後である。加えてこれはあくまで予定であるので、実際の子どもの数はこれよりもさらに少なくなる。つまり、子どもを持ちたいのに持てない状況があるのだ。

結婚 持続期間	第7回調査 (1977年)	第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)
0~4年	2.42人	2.49	2.51	2.40	2.33	2.31
5~9年	2.56	2.63	2.65	2.61	2.47	2.48
10~14年	2.68	2.67	2.73	2.76	2.58	2.60
15~19年	2.67	2.66	2.70	2.71	2.60	2.69
20年以上	2.79	2.63	2.73	2.69	2.65	2.76
総数 (標本数)	2.61人 (8,314)	2.62 (7,803)	2.67 (8,348)	2.64 (8,627)	2.53 (7,069)	2.56 (6,634)

注: 初婚どうしの夫婦(理想の子ども数不詳を除く)

国立社会保障・人口問題研究所より作成

表 1 調査別にみた、結婚維持期間別、平均理想子ども数

結婚 持続期間	第7回調査 (1977年)	第8回調査 (1982年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第11回調査 (1997年)	第12回調査 (2002年)
0~4年	2.08人	2.22	2.28	2.14	2.12	1.99
5~9年	2.17	2.21	2.26	2.19	2.12	2.07
10~14年	2.18	2.18	2.20	2.25	2.18	2.10
15~19年	2.13	2.21	2.18	2.18	2.23	2.22
20年以上	2.30	2.20	2.24	2.18	2.19	2.28
総数 (標本数)	2.17人 (8,129)	2.20 (7,783)	2.23 (7,995)	2.19 (8,295)	2.17 (6,427)	2.13 (6,564)

注: 初婚どうしの夫婦(理想の子ども数不詳を除く)

国立社会保障・人口問題研究所より作成

表 2 調査別にみた、結婚維持期間別、平均予定子ども数

では、なぜ子どもを持ってないのだろうか。以下の表に、予定子ども数が理想子ども数を下回る理由が挙げられている。ここで注目したいのが、子育てや教育にお金がかかりすぎるからという理由、つまり経済的問題が 62.9%と他の理由に比べ圧倒的な割合を占めていることである。

妻の年齢	標本数	か子育てする教育にお金がか	か高年齢で生むのはいやだ	れ、肉体的、負担に耐え	こ、以上、育児の心配	な環境ではのびのびと育つ	子環境ではのびのびと育つ	経済上の理由から	～自差のし仕事への勤めや家業	か欲しいけれどもできない	家が狭いから	が夫の家事・育児への協力	に自分や夫の生活を大切に	か職から末に成人が定年退	夫が望まないから	その他
26歳未満	(21)	81.0%	4.8	14.3	19.0	23.8	33.3	—	14.3	19.0	14.3	4.8	14.3	—	—	—
25～29歳	(186)	81.7	7.5	16.7	28.0	11.8	15.1	5.4	20.4	13.4	18.3	6.5	8.6	7.0	—	7.0
30～34歳	(417)	75.6	16.5	25.7	27.1	15.1	21.8	12.9	18.0	9.4	17.3	6.2	8.2	6.5	—	6.5
35～39歳	(525)	59.2	42.1	25.5	20.2	19.0	18.1	16.2	16.2	13.5	13.0	12.4	7.0	6.7	—	6.7
40～44歳	(516)	57.8	40.7	20.3	17.1	23.6	15.1	20.5	13.0	12.2	8.9	11.6	6.2	4.7	—	4.7
45～49歳	(469)	53.1	41.4	18.3	15.6	23.0	14.1	17.3	9.2	11.9	4.9	8.7	6.8	4.5	—	4.5
総数	(2,134)	62.9%	33.2	21.8	20.4	19.7	17.1	15.7	14.6	12.1	11.5	9.6	7.2	5.6	—	5.6

注: 予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦について。複数回答のため合計は100%を超える。
国立社会保障・人口問題研究所より作成

表 3 妻の年齢別にみた、予定子ども数が理想子ども数を下回る理由

また、日本経済新聞の 2005 年 10 月 3 日（月）の夕刊の記事でも経済的理由が少子化の一因と考えられている。「深刻な問題の一つとして取り上げたのが、貯蓄残高ゼロ世帯の増加。1970-80 年当時、残高ゼロ世帯は全世帯の 5-7%だったが、04 年には 2 割強を占めるに至った。…中でも深刻なのは 20 代世帯で、残高ゼロ世帯は 4 割近くに達している。…一つの理由は非正社員化の進行だ。高校、大学を出たての新卒者も正社員になれるのは 7 割強というのが若者たちの労働実態だ。」このように安定した所得が得られず経済的問題に悩む世帯が多いのが現状である。

さらに、同紙 2005 年 10 月 9 日の記事によると、内閣府が 8 日発表した「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」で、母親の求める少子化対策は 7 割が教育費の補助や児童手当などの経済的支援である。

このように、働き方や保育所の整備は、長期的に見て出生率回復に必要な要素ではあるが、実際に経済面での支援が、実際に子どもを持つ世帯にとって、最も求められている問題であることを忘れてはならない。

第2節 教育費の実態

文部科学省による、平成 17 年度学校基本調査速報の就園率・進学率の推移を追うと、近年の高学歴化により義務教育はもちろんのこと、高等学校等進学率（通信含む）は 97.6%、専修学校（専門課程）進学率（現役）は 19.0%、大学・短期大学進学率（過年度高卒者を含む）は 51.5%

とどれも右上がりに伸びている。平成 17 年度版国民生活白書の、大学進学及び大学教育にかかる費用の推移を見ると、後から生まれた世代ほど増加しているという結果が出ている。

教育費が増加傾向にあるのをご存知だろうか。周知の通り子どもの数は、減少しているが、家計の中での教育費の割合はむしろ増えてきている。つまり、子ども一人に対する教育費は増加しているのである。

学年別の学習費総額

(単位:円, %)

区分		公立		私立	
			伸び率		伸び率
幼稚園	3 歳	502,204	...
	4 歳	207,333	Δ 4.3	508,887	8.8
	5 歳	253,057	Δ 0.0	541,354	3.3
小学校	第 1 学年	318,134	Δ 4.3
	第 2 学年	232,455	Δ 0.9
	第 3 学年	265,176	8.3
	第 4 学年	283,975	1.2
	第 5 学年	304,451	2.3
	第 6 学年	349,024	0.8
中学校	第 1 学年	450,247	Δ 1.2	1,556,755	0.2
	第 2 学年	373,720	Δ 3.0	1,062,137	1.8
	第 3 学年	488,045	Δ 0.9	1,078,442	Δ 5.3
高等学校 (全日制)	第 1 学年	590,820	Δ 0.6	1,251,139	0.1
	第 2 学年	501,329	5.9	890,947	Δ 5.9
	第 3 学年	493,052	8.5	943,591	1.6

文部科学省 平成 14 年度「子どもの学習費調査」より作成

表 4 学習費一覧

さらに、補助学習費とその他の学校活動費の合計である学校外活動費、そして、高学歴化に伴い専修学校、大学・短期大学等に進学した場合を考え、これら教育費を総合すると、子どもをたくさん持つことが難しいのは容易に想像がつくだろう。出産までの道のりにも不妊治療費等の医療費や、出産費など細々したものも合わせればかなりの金額となる。核家族化が進んだ現在、産後女性が早く職場復帰をするにあたって、託児所等の育児サービス費も必要となり、子育てにはお金がつきものなのである。

第3節 経済支援の海外比較

ここでは、各国の経済支援策を比較することで、子どもの成長段階に合わせた手当での支給が必要であることを示す。特にスウェーデン、デンマーク、韓国の例から、教育費支援の必要を例証する。

1. 日本

日本では児童手当と所得控除という 2 つの方法で経済支援がなされている。

児童手当は、児童教育に起因する出費を一定額、社会的に負担する所得保障制度である。支給対象は第一子以降の児童の義務教育就学前（六歳到達後の最初の年度末まで）である。所得制限が設けられ、給付額は第一子、二子は同額（月額 5,000 円）であり、三子以降からは増額となっている（月額 10,000 円）。

所得控除でいうと、日本では扶養控除として児童 1 人につき 38 万円の税金が控除される。

出産、育児に対する支援である児童手当だが、日本では子どもが成長するにつれより多くの教育費がかかる。6 歳で児童手当が終了した以降、むしろさらに経済的に苦しい状況になるにも関わらず、そういった需要に適合した手当では特に存在していないのが問題である。

2. フランス

次に、手当での拡充により出生率回復に成功した国の例として、フランスを見てみよう。フランスの合計特殊出生率を見てみると、1965 年頃から徐々に出生率が低下し始め、1994 年には 1.65 まで落ち込んだ。だが、1995 年から上昇傾向となり、2003 年には 1.89 まで回復した。出生率が回復しはじめた 1995 年頃のフランスの家族給付の動きを見てみると、1994 年に子育てのために就業活動を停止したことによる所得の喪失の補償として支払われる養育親手当が「第三子から支給」から「第二子から支給」へ拡大することが決定し、1995 年から施行された。フランスの出生率回復の要因は養育親手当の拡大によるものだけとは言い切れないが、この養育親手当の拡大は少なからず出生率に良い影響を与えたと言えるであろう。



図 4 フランスの合計特殊出生率

フランスの家族政策の中心は、現金給付である家族手当である。フランスでは、第三子の誕生を妨げる主要な障害は経済的なものであると考えられていたので、家族手当は第三子に着目して支給されていた。しかし現在では、第三子から支給される給付の種類は少なくなり、第一子から支給されるものが増えている。

日本の児童手当に当たるのは、乳幼児受け入れ手当の中の基礎手当である。これは第一子から支給されるもので、出産から3歳の誕生日の前の月まで、養子の場合、子どもを家庭に受け入れた時、または養子の決定の月から3年間（ただし子どもが20歳になるまで）支給される。ただ、この基礎手当には日本同様、所得制限がある。

フランスにはこの他にも多くの家族手当があり、その数は10種類以上にも及ぶ。その中でも特に注目すべきは、第二子以上の子どもの養育に発生する費用の補償を目的とした家族手当である。これは、2人以上の子どもを養育する場合、子どもが20歳になる直前まで所得制限なしで家族手当が毎月支給される。支給額は、子どもの人数が増えると、また子どもの年齢が上がると、その額も増える。その詳細は、以下の表5に示したとおりである。

	子どもの数				子どもの年齢	
	2人	3人	4人	5人以降	11～16歳	16～19歳
支給額	112.59ユーロ (約15,130円)	256.83ユーロ (約34,515円)	401.08ユーロ (約53,901円)	子ども1人につき 144.25ユーロ (約19,385円)	31.67ユーロ (約4,256円)	56.29ユーロ (約7,564円)

1ユーロ=134.39円で換算 (IMF 2004年通年レート)

表5 フランスの家族手当

第三子から支給されるものとして家族補足手当があり、これは所得制限があるが、全てが3歳以上の子どもを3人以上扶養している場合に支給される。

様々な家族手当に加えて、フランスでは国有鉄道でも子どもの数に応じて乗車券の割引が受けられる。乗車券の割引率は、子どもが3人いれば3割、4人いれば4割、5人いれば5割、6人以上で6割と設定されている。

このようにフランスの政策を見てみると、子どもの数が増えるほど受けられる手当が増えたり、支給額自体が増えたりするものが多い。家庭の需要にマッチした支給方法であると言えるだろう。また、多種にわたる充実した家族手当に加えて、「もう1人産んだ方が得」と思わせるような子どもの人数による支給額の違いが、フランスの出生率に良い影響を与えている可能性があると考えられる。

3. スウェーデン、デンマーク

フランス同様、出生率回復に成功している国の例として、スウェーデンとデンマークをあげる。スウェーデンでは、標準消費税25%、食料品の消費税12%、所得税30%以上と税金が高い。しかし、その反面、義務教育だけでなく、国立大学までの授業料が無料である。教科書、本、寮費、食事代は自己負担だが、大学生には政府から補助金が支給される。

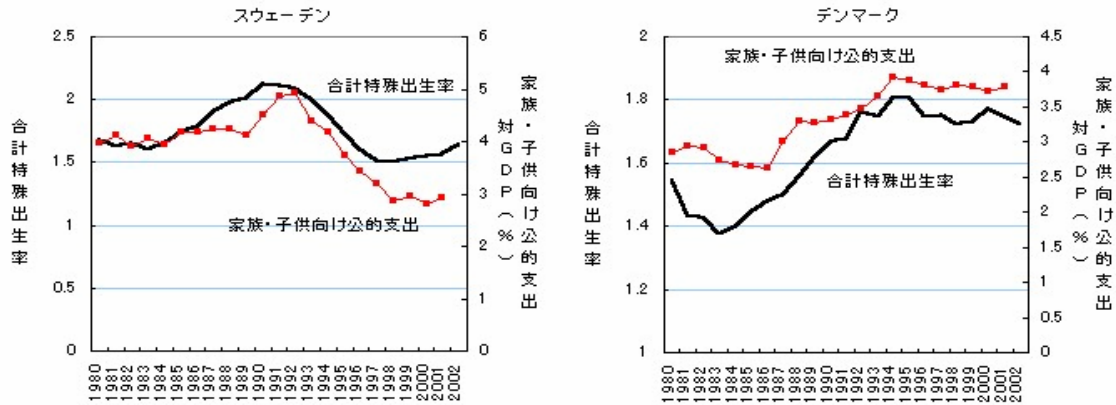
また、デンマークも同様に、消費税25%、所得税約50%と税金が高い。しかし、スウェーデンと同じく学費は全て無料であり、国が全額負担する。

このように、ヨーロッパの国立大学では学費は無料か、徴収しても日本円にして年間数万円くらいの場合が多い。ヨーロッパには私立の大学はほとんどないので、結局ほとんどの学生は授業料を払っていないことになる。ヨーロッパでは学費を負担するのは学生でも親でもなく、国であるという考え方が一般的であり、親の経済要因や社会的階級に左右されることなく、全ての人に自己実現の機会を平等に保障するために、基本的にすべての人に平等の教育をすることを基本理

念としている。スウェーデン、デンマークなど税金の高い国に住んでいる人はこのような基本理念を理解しているからこそ、高い税金に不満を持つ人が少ないのである。

下の図は、合計特殊出生率と少子化対策公的支出（家族・子ども向け公的支出対 GDP 比）を示している。両者は相関、あるいは因果関係があるように見える。

スウェーデンでは少子化対策と出生率はほぼ平行的に変化しているといえる。1990 年代前半まで両者ともに上昇し、90 年代前半以降は、財政難により少子化対策が減少したため、出生率も低下した。デンマークでは 1980 年代半ばから 1990 年代半ばまで少子化対策が連続的に強化され、出生率もそれと平行的に上昇を続けたが、90 年代半ばから、両方ともほぼ横ばいで推移している。このように、少子化対策公的支出が合計特殊出生率に影響を与えていることが分る。



(資料) 世銀 WDI, OECD (2004), Social Expenditure Database

図 5 公的支出と合計特殊出生率との関係

4. 韓国

最後に、ここ数年出生率低下の著しい国の例として、韓国をあげる。2004 年の韓国の合計特殊出生率は、1.16 にまで落ち込んだ。韓国の学校教育費の公私負担割合を見てみると、公財政からの支出が全体の 57.1% であり、私費負担が 42.9% と私費負担が高い割合となっている。

韓国の現状としては、不況であるために失業者が増えているという。失業率が増えるため、厳しい就職難になる。そのような中、親は子どもをいい所に就職させようとするので、激しい受験戦争が起こってしまう。現に、小学校入学前の 7 割近くの子どもは、すでに塾に通っていたり、家庭教師をつけたりしているという。そのため 1 人の子どもにかかる教育費が高くなってしまったので、韓国の人々は子どもが欲しいのだが、1 人で金銭的に精一杯になってしまうのである。このことが、韓国の出生率を下げる要因の一つになっている。この状況は、日本の高学歴化、教育費増加をさらに極端にした例ともとれる。

第3章 先行研究

第1節 先行研究

平山（2002）の研究では、子どもを育てる上で負担しなければならない費用は、食事、住居、教育などの直接必要になる費用と、子育てに伴う間接費用（機会費用）の2つに分類することができ、こうした子育て費用が近年上昇傾向にあることが少子化の第一の要因になっていると述べている。

滋野・大日（1997,1998）の研究では、少子化の鍵となる女性の結婚が就業に影響されていることについて既に明らかにしている。結婚を決意した時点で勤務している企業における女性の就業支援策が結婚に与える影響について、再雇用制度の存在が結婚確率を高めることが確認されたが、育児休業制度、企業内託児所制度、フレックスタイム、勤務時間短縮制度、在宅勤務制度などの育児支援施策の効果は統計的に有意ではないという結果が得られている。再雇用制度があれば、育児によって離職することの機会費用は格段に小さくなることが予想される。その意味で、再雇用制度が有意な影響をもつことは経済的要因が女性の結婚の意思決定に影響を与えていることを示唆している。

しかし、脇坂（1998）によると、ある会社では再雇用制度のもとで登録をし、再就職する女性の割合は1割にも満たない。

岩本（2001）の研究でも育児休業をはじめとする育児と仕事を両立させる制度等はいずれも、結婚・出産の意思決定には影響を与えないことが確認された。しかしながら、育児休業制度と勤務時間短縮制度は、結婚の意思決定を行った前後の就業継続に対しては、促進させる効果を持つことが明らかにされた。また、子どもを1人産むか2人以上産むかという第二子出産選択に保育所サービスと企業の福利厚生が与える効果を検証している。子どもを1人産むか2人以上産むかという出産する子どもの数の選択には、子どもを1人以上産むか全く産まないかという第一子出産選択と異なり、保育所サービスは影響を与えないことを示している。福利厚生についても、第一子選択の結果と同様、第二子出産確率にも促進させる方向には影響しないことが確認された。また、第一子を出産した家計にとって、第二子出産選択に対して機会費用は十分小さいことをも示唆している。

江原（2004）では、妊娠・出産に伴う女性の身体的・時間的・金銭的・心理的コストを考察している。実際に産む女性にとって、こうした妊娠・出産自体のコスト感はかなり重いものを持っている。例えば、妊娠に伴う金銭的コストは、健康保険が適用されない妊娠・出産における病院費用、子育てに対応できる新たな住居を求めるための金銭的負担が挙げられる。

岩間（2004）では、既に子どもが1人いる人々の追加出生意欲に関しては、男女ともに、まだ子どものいない人々がもつ出生意欲とは異なる要因が影響を及ぼしていることが明らかになった。まだ子どものいない男性の出生意欲には年収、既に子どものいる男性の追加出生意欲には生活設計思考が有意な効果をもつが女性についてはこれらの効果はみられないこと、逆に、女性では就業が2人目以降の追加出生意欲を規定し、有職女性は追加出生意欲に消極的であるが、男性で

は妻の就業は有意な効果をもたない。これは、夫の協力が期待できず、利用できる育児サービスが少ない状況では第二子を諦める選択につながるということを示唆している。

森田（2004）の子育て費用と出生行動に関する分析では、教育費などの子育て全般にかかる費用（養育費）や塾や習い事にかかる選択的な費用（通塾費）が家計の出生行動にどのような影響をあたえているのかを、出生行動と子育て費用の同時性を考慮し分析している。その結果、養育費や通塾費が高い世帯ほど予定子ども数が少ないことを明らかになった。子どもの数と質との間には負の相関関係があり、子育てに多くの費用をかけている世帯ほど、子どもを持たなくなっている。

少子化対策には様々な方策があるが、以上の研究をふまえると、急激な少子化を食い止めるためには、わが国においても子育ての経済的負担を軽減する施策を充実させることが1つの方向性であるといえる。

第2節 子ども数と家庭の経済

ここでは、総務省統計局による『全国消費実態調査』のデータをもとに、経済的理由が出生子ども数に与える影響について見ていきたい。これは1959年より5年ごとに行われている調査である。すべての市および471町村において国勢調査調査区のうちから一定数の調査区を選定し、平成11年度版では、2人以上の一般世帯54792世帯、単身世帯5002世帯を対象として調査が行われた。本稿ではこのうち「夫婦と未婚の子どもだけの世帯で世帯主のみが有業者の世帯—勤労者世帯集計」を利用した。また、データは集計の済んでいる物の中で最新の、1999年のものである。

はじめに、世帯の所得と出生子ども数の関係を見ていきたい。図6は、出生子ども数別に夫婦の年収の平均をまとめたものである。子ども数が多いほど夫婦の年収は高くなっており、また、子ども数1人世帯と2人以上世帯とでは年間100万円以上の収入差があることがわかった。子ども数0人世帯の年収が高いのは、子どもを持たずに共働きをする家庭が多いからだと考えられる。図7では、子ども数別に世帯所得を階級ごとにまとめた。ここでは、子ども数が多いほど高所得世帯の割合が高いことがみてとれる。以上から、子ども数が多い世帯は所得が多い、あるいは多く子どもを持つためには、高い所得が必要であることがわかる。

次に、各世帯の支出について検証する。図8は、それぞれ消費支出の内訳を示している。ここで、子ども数が増えるにつれて大きく変化するの、食料費と教育費であることがわかる。

この3つのグラフから、やはり世帯の子ども数と経済の間には大きな関係があり、教育費は子ども数が増えるにしたがって世帯全体の支出に占める割合が高くなっており、それだけ経済を圧迫するということが分かった。

このように、子育てにかかる費用のうち、家庭に重くのしかかるのは子どもの教育にかかる出費である。幼稚園4歳から大学までの教育費と学生生活費の合計は、すべて公立の場合で1,369万円、高等学校だけが私立で他が公立である場合で1,519万円にのぼる（文部科学省「子どもの学習費調査」「学生生活調査」2002年）。20～39歳の男女が最も求めている少子化対策も教育に伴う経済的負担の軽減であり、中でも「高校、大学進学のための経済的負担」の軽減を求める者が多い。

こうした状況をふまえると、児童手当をフランスやスウェーデン並みに拡充したとしても、高等教育費の自己負担が少ない欧州諸国と異なり、わが国の高等教育は家庭にとって高コストで、かつ親が負担することが多いため、親の経済的負担は一部しか減らない。それよりも、子どもが高等教育へ進学した場合の経済的負担の軽減策を拡充することが、的を射るとみられる。

もちろん、児童手当と高等教育費負担の軽減策の両者を行うに越したことはない。けれども、厳しい財政状況のなかで、より効果が見込まれる施策に重点的に予算を配分すべきという指摘を

ふまえると、子育てへの経済的支援の中身についても「選択と集中」が求められている。児童手当ではなく、より直接的な保育費用や教育費用を軽減する政策によって、費用の軽減が重要であろう。

次章から、これについて実証分析をおこなう。

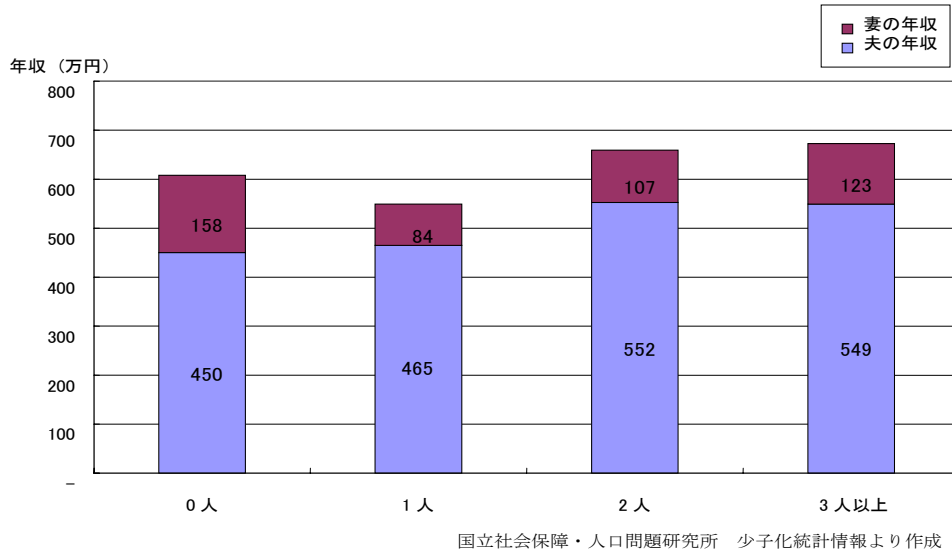


図 6 夫婦の年収と子ども数

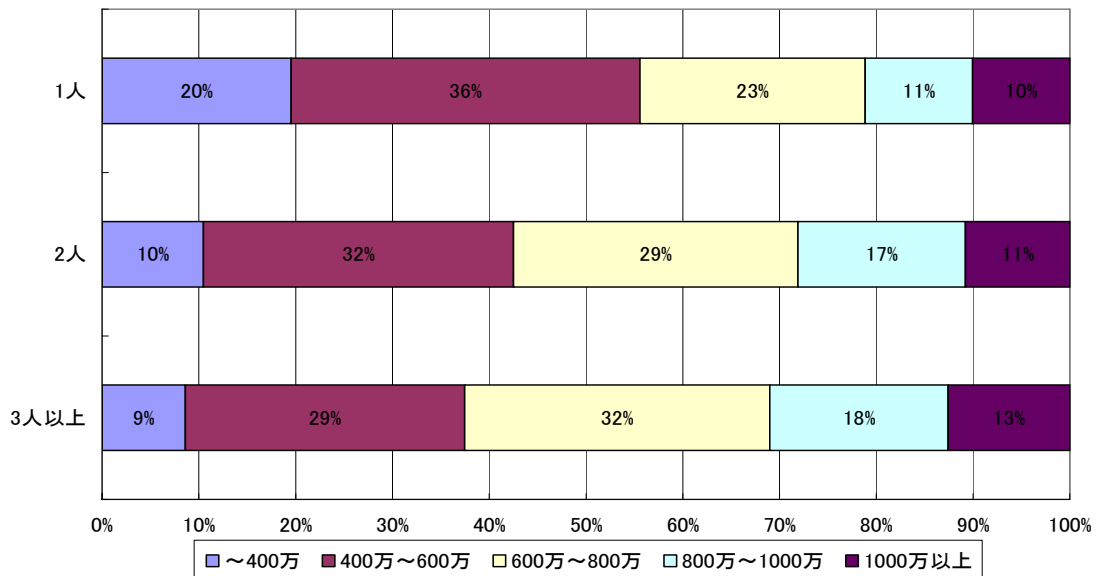
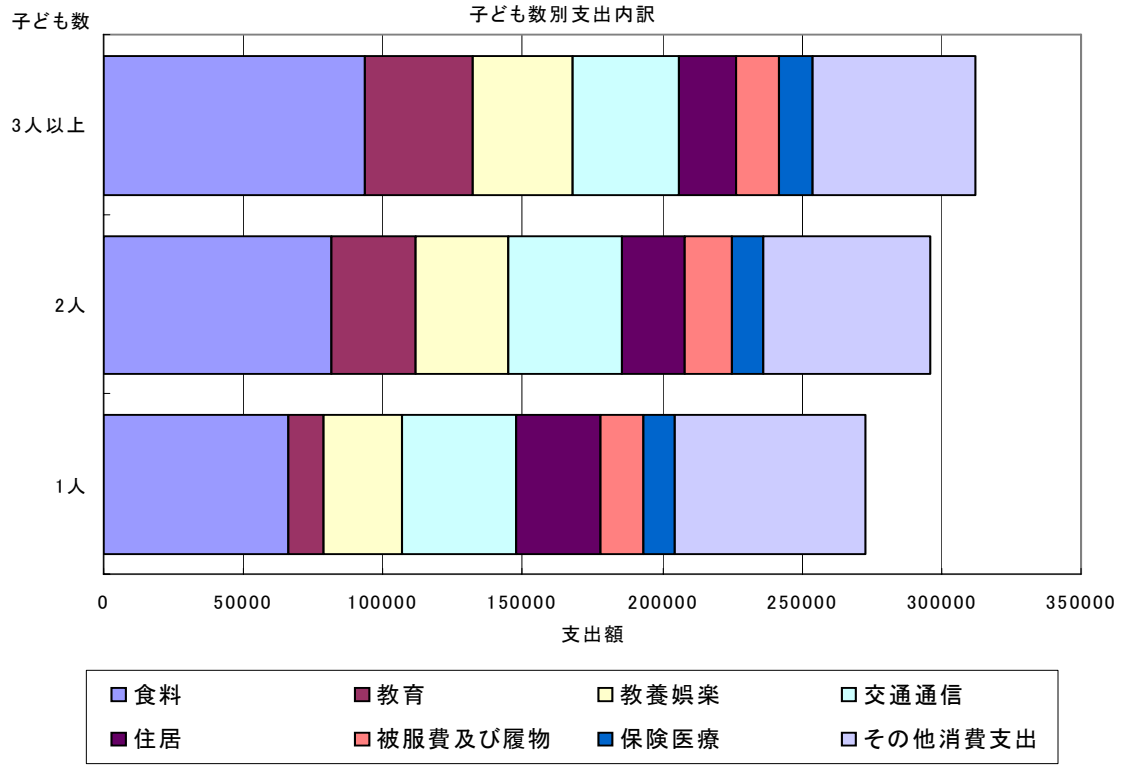


図 7 子ども数別 所得階級割合



全国消費実地調査 平成11年度版より作成

図 8 消費支出内訳

第4章 出生率低下の要因分析

第1節 推計方法とデータ

ここでは、教育費が少子化に与える影響を検証する。手法は、時系列データによる回帰を行った。教育費の高騰、高学歴化、女性の社会進出など時代の変化が出生率の推移にどのように関係するか視るためである。

推計式は以下の通りである。

$$\begin{aligned} \text{合計特殊出生率} = & \alpha + \beta_1 \times \text{完全失業率} \\ & + \beta_2 \times \text{婚姻率} \\ & + \beta_3 \times \text{女性の労働力率} \\ & + \beta_4 \times \text{大学進学率} \\ & + \beta_5 \times \text{消費者物価指数 (教育費/総合)} \end{aligned}$$

被説明変数に合計特殊出生率をとり、説明変数には以下の5つをとった。推計期間は1985年から2004年とした。

①完全失業率

景気の変動を表す指標として、完全失業率の値をとった。これは、総務省による「労働力調査結果概要」のうち、就業状態・従業上の地位別完全失業率の全体平均の値である。失業率の増加は、不況をあらわし、世帯の収入減と先行きの不安から出生率にマイナスの影響を与えると考える。

②婚姻率

ここでは、厚生労働省の「人口動態統計(確定数)の概況」から、人口動態の年次推移婚姻率を利用した。出生率を引き下げている要因の一つに、非婚化があげられる。そこで、婚姻率の上昇は出生率の上昇につながるはずである。よってプラスの値をとることが予測される。

③女性の労働力率

女性の社会進出が出生率に与える影響をみるため、女性の労働力率の推移をとった。データは総務省「労働力調査結果概要」就業状態・従業上の地位別労働力人口比率のうち、女性の全体平均の値を利用した。

④大学進学率

大学進学率をとることで、高学歴化が出生率に与える影響をみる。データは、文部科学省「文部科学統計要覧」の「進学率・就学率」のうち、通信教育部への進学者を除いた大学・短期大学への進学率を用いた。ここで、高校ではなく大学への進学率をとった理由として、推計期間を通して高校への進学率がほぼ100%に近いことを挙げておく。また、大学への進学は、高学歴化と同時に高校以上の学費の負担額及び補助学習にかかる教育費を大きく増やすことも意味している。

高学歴化、学費負担増の両面から見て、出生率に負の影響を与えることが予想される。

⑤消費者物価指数 教育費／総合

教育費の年次推移を示す値として、消費者物価指数の総合を教育費部分で割った比をとった。データは総務省「消費者物価指数」消費者物価、全国基本分類指数のうち2000年基準のものを利用した。これにより、全体の物価変動に対する教育費物価変動の割合をみることができる。私たちは教育費の高騰が少子化の大きな原因と考えているため、この値の増加が出生率に負の影響を与えていると予測する。

第2節 推計結果

以上のような変数を用いて推計したところ、つぎのような結果が得られた。

	係数	標準誤差	t	P-値
切片	4.514592	0.588207	7.675182	2.21E-06
就業状態、従業上の地位別完全失業率	-0.01176	0.026372	-0.44604	0.66239
人口動態の年次推移婚姻率	0.050368	0.029754	1.692842	0.11261
就業状態、従業上の地位別労働力人口比率・女	-0.04182	0.014464	-2.89105	0.01185
大学進学率	0.00398	0.006332	0.62863	0.539713
消費者物価、全国基本分類指数(00年基準)教育/総合	-1.53575	0.210635	-7.29106	3.96E-06

決定係数 R-squared : 0.985372

今回の分析では、女性の労働力人口比率と消費者物価指数の値が有意となった。

女性の労働力比率が有意で負の値となっているのは、女性の社会進出が進むにつれ、晩婚化・非婚化が起り出生率を低下させているからであろう。日本の場合、育児施設や社会保障制度の整備がまだまだ不十分であり、女性にとって子どもを産む事に対する機会費用が大変高いことがその理由として考えられる。

教育費に関して言えば、予想通り有意で負の値となり、係数も他に比べて大きい。今回の推計結果から、やはり教育費の高騰が出生率に最も影響を与えているということがみてとれた。

以上の分析結果を利用し、次章で政策提言を行うとともに、その政策を実行したときの出生率の変化について述べる。

第5章 政策提言

これまで、少子化を経済的側面から考察し、教育費援助の必要性を述べてきた。以下で実際に政策として我々の考える援助策について述べ、その効果をおおまかに試算することで政策の根拠とする。

第1節 義務教育終了後の教育費控除の導入

教育費負担の軽減を目的とした政策として、私たちは教育費控除の導入を提言する。具体的には、「義務教育終了時点からかかる子どもの学費について、その全額を控除の対象とする」といったものである。教育費に対し手当てを現金支給するという直接的な方法も考えられるが、それではその手当てが本当に教育費に使われるか、という問題がある。例えば、学費や塾などの補助教育費に充てられず、奢多品や娯楽費に使われる可能性があり、効果的ではない。そこで私たちは、教育費を控除の対象とすることによる間接的な減額を提言する。これならば使った額について控除されるので、先ほどのようなモラルハザードは生じにくいと思われる。また、このような教育費の軽減によって、子ども1人の家庭が2人に、2人の家庭が3人へと子ども数を追加するインセンティブも生じる。

ここで、このような政策をとった場合の効果について見ていこう。

現在、所得税率は分離課税に対するものなどを除くと、10%から37%の4段階に区分されている。ここでは、10%と仮定して試算する。表6は、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学の各段階で、学習費が平均でいくらかかっているのかまとめたものである。私立生徒数比率をあわせてみると、私立・公立進学の組み合わせとして最も割合の高いパターンは、“私立幼稚園→公立小学校→公立中学校→公立高校→私立大学”という組み合わせであることがわかる。この組み合わせを仮定し、子どもが大学まで卒業した場合、高校以上の学習費がどのくらいの割合を占めるか計算したところ、図6のようになり、約60%であることがわかった。

所得税率10%、高校以上の学習費が全体の学習費に占める割合60%と仮定すると、教育費の全額を控除した場合教育サービスの価格は6%減少することになる。第4章で推計した式を利用し、2004年の教育費の消費者物価指数を6%減少させた値を代入したところ、出生率は1.29から1.389へ上昇した。あくまでおおまかな試算であるが、このように、この政策によって出生率は下げ止まり、もしくは上昇が見込まれる。

実際、教育費により多くをかけている高所得世帯は、税率がより高くなるため、控除される割合も多くなることを考えると価格減少率もより大きくなることが考えられる。しかし同時に、大学進学率が約50%であり大学に進学しない家庭は高校以上の学習費が占める割合がもっと低くなるため、教育サービスの価格減少分も少ない。本来ならばこれらの事も考慮し、細かく試算すべきであるが、データの不足から今回はここまでとしておく。

		学 習 費 総額平均	私立生徒数 比率 (%)
幼稚園	公立	232952	79.6
	私立	519038	
小学校	公立	292278	1.0
中学校	公立	437418	6.7
	私立	1231719	
高校 (全日制)	公立	528195	29.6
	私立	1030569	
大学 (学部、昼)	国立	627000	73.7
	公立	637900	
	私立	1317000	
	平均	1161200	

文部科学省「こどもの学習費調査」平成14年度
 「学生生活調査」平成14年度
 「学校基本調査」平成17年度 より作成

表 6 各段階での平均学習費と私立生徒数比率

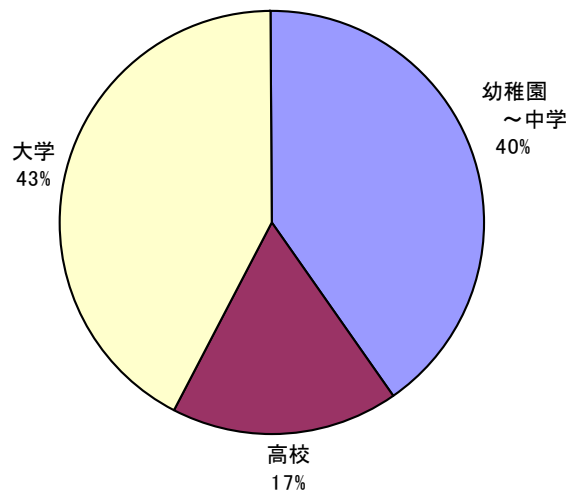


図 9 学習費割合

第2節 財源問題

第1節で述べた政策を行うにあたり、所得税の控除は税収減を意味する。そこで減少した税収を埋めるための財源として、消費税に注目した。

小泉首相は、任期中の増税を否定しているが、中長期の視点から考えれば増税を免れることはできない。

消費税の導入の目的は以下による。「個人所得課税に偏りすぎている税体系を是正することが求められている今日、個々人のライフステージでも、世代間で比べても、幅広く税負担を求めることができるという消費課税の特徴を生かすことが要請されているのも事実である。

また、少子・高齢社会において増加する税負担に対応して安定した税収を確保することが必要となっているが、消費課税は、所得課税のように景気の動向に大きく左右されることがなく、税収の安定に寄与し得るものである。

したがって、今後は、現行消費税に対する国民の批判に応え必要な改革を行うことを前提として、世代間の負担の分かち合いや、ライフサイクルを通じた税負担の平準化を図るため、また、少子・高齢社会への対応に必要な税収の安定確保のため、消費課税の充実を図ることが必要である。」（『税制改革大綱』平成6年9月、連立与党）

自民党の財政改革研究会は、消費税切り上げに関して以下のような中間報告をまとめている。「社会保障については、まず給付面において徹底して給付範囲の見直し、世代間の公平性確保、制度間の重複排除等の制度改革やコスト見直しを行うことにより、無駄や不公平や過剰を排した真に必要なものに対象を的確化し、給付の伸びを合理的な範囲に抑制する。一方、負担面では、社会保険方式と公費負担方式の併用の堅持を前提として、国民全体が互いに支え合う制度に基づく社会保障給付に必要な公費分の財源全体を現在の世代の国民が広く公平に負担するため、消費税のすべてを社会保障目的税化する。」

消費税切り上げは近い将来、確実に行われることが予測されるので、現実的に考えても消費税切り上げによる財源確保は妥当だと考える。

第6章 まとめ

本稿では、少子化の現状と問題点について言及してきた。少子化が問題視され始めてから様々な政策が取られてきたが、どれもあまり効果が現れていない。そこで、私たちは教育費に着目し、海外の成功例を参考に、日本でも適用可能な出生率回復策を提言した。そして、教育費控除政策が、実際に出生率の回復に有効であることを示した。

少子化は個人の問題ではなく社会全体の問題である。出生率の回復には、育児保育制度や雇用制度、社会保障制度など様々な点で時代のニーズにあわせた対策を、個人、企業、政府が三位一体となって取り組むことが必要である。しかし、今回見てきた教育費支援は、子どもを持つ家庭がまず直面する大きな問題であり、早急に取り組まなければならない課題なのである。

今後、女性が自己実現のために社会に出るという機会がますます増えるであろう。より暮らしやすく、それでいて子どもを産みやすく、さらに育てやすい社会にすることが理想である。この教育費支援策を足がかりに、様々な環境整備がおこなわれ、このような社会の実現を目指すことが、我々の使命であろう。

最後に、今後の研究課題を述べておきたい。本稿ではあまり触れることが出来なかったが、私たちは子どもの出生数別の研究が重要であると考え、1人目の子どもを出産する場合と、2人目以降を出産する場合とでは、出産を決定する要因が違ふと考えるからである。そこで、1人目出産を促すために必要な政策と、2人目以降の出産をより容易にする政策とで、別に考察する必要があると考え、今後の課題としたい。

《参考文献》

- 厚生労働省『平成 16 年度版厚生労働白書』ぎょうせい
 内閣府(2005)『平成 16 年度版少子化社会白書』ぎょうせい,
 国立社会保障・人口問題研究所「結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要」『第 12 回出生動向基本調査』
 島田晴雄(編著)+フジタ未来経営研究所(2000)『高齢化・少子化の家族構成と経済 ―自立社会日本のシナリオ―』NTT 出版
 平山宗宏著(2002)『少子社会と自治体』日本加除出版株式会社
 岩本康史編著(2001)『社会福祉と家族の経済学』東洋経済
 目黒依子／西岡八郎編(2004)『少子化のジェンダー分析』勁草書房
 『日本経済新聞』 2005 年 10 月 3 日夕刊
 『日本経済新聞』 2005 年 10 月 9 日朝刊
 朝日新聞社『AERA』朝日新聞社, 2005 年 7 月 18 日号, 29 頁
 井上輝子／江原由美子編(2005)『女性のデータブック[第 4 版]』有斐閣,
 森田陽子(2004)「子育て費用と出生行動に関する分析」『日本経済研究』No. 48 p. 34-57 日本経済研究センター
 吉田浩・水落正明(2005) 「育児資源の利用可能性が出生力及び女性の就業に与える影響」『日本経済研究』No. 51 p. 76-95 日本経済研究センター

《データ出典》

- 内閣府 経済社会総合研究所『フランスとドイツの家庭生活調査―フランスの出生率はなぜ高いのか―』
 <<http://www.esri.go.jp/jp/archive/hou/hou020/hou012.html>>
 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集(2005 年版)』
 <<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2005.asp?chap=0>>
 総務省統計局『全国消費実態調査 平成 11 年度版』

- 文部科学省 平成 17 年度学校基本調査速報参考図表
 <http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/04073001/002.htm>(2005/11/11 アクセス)
 文部科学省 平成 14 年度『子どもの学習費調査』
 <http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/006/03121101.htm>(2005/11/11 アクセス)
 財務省 財務総合政策研究所『少子化の要因と少子化社会に関する研究会』
 <<http://www.mof.go.jp/jouhou/sokei/kenkyu/zk071.htm>>(2005/11/11 アクセス)
 共生社会政策統括官 少子化対策・高齢化対策
 <<http://www8.cao.go.jp/kourei/>>(2005/11/11 アクセス)
<http://allabout.co.jp/children/childbirth/closeup/CU20050602B/?FM=cukj&GS=childbirth>
 <www.city.chitose.hokkaido.jp/kouhou/bucknumber/200311/03.pdf>(2005/11/11 アクセス)

- 文部科学省「各種統計情報」
 <http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/main_b8.htm>(2005/11/11 アクセス)
 「こどもの学習費調査」平成 14 年度
 「学生生活調査」平成 14 年度
 「学校基本調査」平成 17 年度
 厚生労働省 社会保障制度企画調査 平成 13 年「家族と地域の支え合いに関する調査」

<http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/kouhyo/indexkk_13_4.html>(2005/11/11 アクセス)
総務省「労働力調査」

<<http://www.stat.go.jp/data/roudou/2.htm>>(2005/11/11 アクセス)
総務省統計局「消費者物価指数」

<<http://www.stat.go.jp/data/cpi/>>(2005/11/11 アクセス)
厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」

<<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei04/index.html>>(2005/11/11 アクセス)